

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 第 2 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 29 年 12 月 14 日(木)

13 時 51 分～15 時 07 分

第 4 委 員 会 室

【出席者】 西田委員長 ~~牛尾副委員長~~ 西川委員 村武委員 柳楽委員 小川委員  
野藤委員 笹田委員 布施委員 道下委員 田畑委員 澁谷委員

【議長団】 川神議長

【委員外議員】 三浦議員、沖田議員

【事務局】 小川局長 篠原書記 三浦書記 鎌原書記

( )

### 議 題

- 1 前議会 議会改革推進特別委員会及び議会改革調査検討特別委員会における検討項目と検討結果等の状況について

資料 1

- 2 今後の検討項目について

3 月定例会に向け次の 3 項目を優先して検討することとする。

No.8 議会の情報公開の拡大について

No.12 会派代表質問の内容（方式、個人一般質問との関係）等について

No.14 予算決算委員会の審査方法について

その他、議会基本条例の見直し、議会図書室の活用について検討すべきとの意見があった。

- 3 その他

通年会期制のメリット・デメリットの再確認すべき

○次回開催 1 月 10 日(水) 10 時 00 分 第 4 委員会室

## 【会議録】

(開議 13時 51分)

西田委員長

ただいまから議会改革調査検討特別委員会を開会する。なお本日は牛尾副委員長が欠席との連絡を受けている。

会議に入る前に、傍聴者の方に申し上げる。本委員会のビデオ撮影については、浜田市議会傍聴規程第5条、写真・映画等の撮影の禁止の規程により、委員長として許可をすることとする。委員の皆もそれによろしいか。

( 「はい」という声あり )

では議題に移る。

### 議題 1 前議会 議会改革推進特別委員会及び議会改革調査検討特別委員会における検討項目と検討結果等の状況について

西田委員長

お手元に配布した資料をもとに、事務局より説明をお願いします。

篠原次長

( 以下、資料1をもとに説明 )

西田委員長

事務局から説明をいただいた。だいたいこれまでの議会改革特別委員会で検討された項目、なかなか分かりにくい部分もあるかと思う。今すぐというのは難しいだろうが、できるだけ目を通して、自分なりに中身の腹入れをしていただければ。

資料の見方としては、検討して既に結果が出たものは「済」。あくまでもこの特別委員会は、議会運営委員会から検討要請があり、検討した結果をまた議運に報告して、そこで最終的に実施に向かっていけるか方針を決定される。それまでの検討を細かい部分まで、この特別委員会でやっていくのが我々の仕事だと思っている。

この中でまだ検討していない項目があるし、検討はしたがまだ議運に報告されてないものもある。これまでの状況の中で何か気づいた点があれば伺いたい。検討の状況についてと、これから優先的に検討すべきと思う項目。例えば傍聴規程、録画や写真等は一応許可しているが、詳細についてこの委員会で細かく決定していかなければいけない部分もある。そういった優先順位も含めて皆さんのご意見を伺ったりしたい。

それと併せて、例規集にある浜田市議会基本条例を平成23年に制定しているが、この議会基本条例も我々にとって最上位の決まり事なので、中身のチェックも我々特別委員会でやっていかななくてはならない仕事だと思っている。

以上3つ挙げた。今までの検討結果の中身と、それ以外に我々が早急に検討しなくてはならない優先順位と、議会基本条例のチェック。これから当委員会で議論していくべき部分ではないかと思う。全体的に意見があれば。

布施委員

緊急的なものもあるが、8番の「情報公開の拡大について」は、この検討委員会の中である程度方向性を出してやらなければいけないと思っている。というのが、開かれた議会ということで情報公開することは私も賛成だが、今回総務文教、福祉環境、産業建設で色々委員長裁定で、

撮影動画配信が許可された所もあれば不可の所もあった。傍聴者においてはそれを基本的に守っていただいたわけだが、昨日の産業建設委員会においては、委員長裁定で動画配信不可であったにも拘らず、約 10 分間その委員会の動画が配信されていた。

基本的には動画配信は、開かれた議会のために賛成ではあるが、やはりルールは守っていただいて、正確な情報を発信するためにもルールを守っていただいて発信していただくようなものを、要綱や要領が必要になってくると思うが、そういったものを決めてやっていただきたいと思います。どうだろうか。

西田委員長  
笹田委員

ご意見があるか。

その前にお聞きしたいのだが、8 番と 10 番と 11 番と 19 番と 28 番は特別委員会での結論済になっていて、その後議運に送られているのかどうか分からないが、議運で結果をまず出してもらわない限りは議論が難しいのではないかと思うのだが。検討しても済になって議運に送り込んでいるわけなので、やるのかやらないのかを含めて議運から引き継ぎとかあるが、1 回はここでしっかり議論したものを議運に送り込んだわけだから、その辺の結果。先ほどの件もそうだが、済で送り込まれているので、これでは駄目なので再度ここで議論してくれということが、私は必要ではないかと思う。議運での結果はどうなっているか分からないか。議論が全くされてないとか、委員会からまだ送り込まれていないだとか。済であれば速やかに議運に送るべきだと私は思っている。

篠原次長

私が調べた限りでは、議運の欄が空欄になっているものは議運では全くされてない。そこは書記の怠慢もあるのかもしれないが。議論は確かに特別委員会でされたのだろうが、検討したという意味合いで済と書いており、方向性がはっきり決まったという意味の済ではない。議運にすぐ上げられるものと上げられないものがあつたかと思っている。

笹田委員

では 8 番からなる先ほど言った項目に関しては、まだ検討中という認識で良いのか。8、9、10、11、19、28 番は。結果は済になっているが、済ではないということか。結果は出てないという意味か。

篠原次長

結果は出てないという意味で見ただけならば。先ほど言ったように、この済は結論が出たという意味ではなく、たくさん検討項目があるので、このことは一応それで置いて次に行こうという恰好にしたものも結構あつた。検討された、ということで済とさせていただいている。

笹田委員

では一切議運に送り込まれていないということでもよろしいか。では再度ここで議論したらいけない案件だという認識でもよろしいか。

篠原次長  
西田委員長

それは新しく委員になられた皆さんで、どう判断されるかだが。

ということで、8、9、10、11、19、28 の項目については、この特別委員会ではこれまで一応検討はしてきた。ただそれが結論的に議運には送られておらず、最終結果が出たらということ。この分は再度、議運に送り込めるまでは検討をはっきりさせるということで、これから進めていってもよろしいか。

田畑委員

検討項目と検討結果についての状況ということで、1 から 29 まであ

る。検討状況で結果が出たものが済で、議運に送ったものが○になっていると思っていたのだが、前の議会改革特別委員会から議会運営委員会に結論を出して送ったものは1つもないということか。そのような説明に聞こえたのだが。

篠原次長

議運の所に○がしてあるのは、揉んであったりこれからやる方針だとか方向性が出ているものということ。私の表現が良くなかったが、先ほども言ったように、済は全てが結論が出たという意味の済ではない。議運の所に○印が入っているのが、本当に済んだもの。

田畑委員

だから例えば10番の議員間の自由討議の在り方についてだと、委員会では済になっているが議運では答えが出ていないと。

篠原次長

はい。

田畑委員

では10番は議事録では特別委員会で検討したことはわかるわけだな。

篠原次長

はい。

澁谷委員

でも10番自由討議は済になっているのではないのか。それで今の委員会を作っているのではないのか。

田畑委員

急がなければいけないのは、12番の会派代表質問の内容について、もし一般質問との関係で一問一答方式がいいとか、ここに色々書いてあるが、引き継ぎということになっているので。会派代表質問となると年明けたらすぐ関わる時期に来ているので、早く方向性を示さないと会派代表質問の要綱も変えなければならない。優先順位をある程度選択してやらないと、29項目も全部一度に……他の問題も出てくると思うけど。優先順位をある程度、急ぐものは急ぐ、12番は特に急ぐべきだと私は思うのだが。

西田委員長

私もそう思う。

田畑委員

代表質問の要綱を変えないと。

西田委員長

田畑委員が言われたこともよく分かる。今日の特別委員会での議論は、ある程度優先順位を決める程度にしておきながら、次回3月定例会に向けて、ある程度最優先順位のものから、それまでに決められるものは逆算して決めていく。そのようにやっていけたらと思う。だから会派代表質問の内容や、あるいは8番の議会の情報公開の拡大についても、今まで一定の検討はされてきながら具体的な実施にはまだ至ってないということなので、それを実施に至れるように当委員会の中で協議していけたらと思う。

笹田委員

整理しとかないといけない。28番なんかは読んでもらったら分かるが、今後議会運営委員会で検討することとするという結果がもう出ている。これは議論が済んでいるということだと思う。議場の解放についてもそうだ。議会運営委員会で規程を定めて、実施に向けて検討すべきとするということは、もう結果が出ていて議運に送ってないと嘘だと思う。

野藤委員

ここへ「検討状況等」と書いてあるが、ここを再確認して、議運に送るということをもう決められたらいかがか。事務局が忙しいというものもあるが。例えば決まったような感じだけど尻切れになっているという判断をされたのだと思うので、ここで送ることを確認してされたら。

それと優先順位も必要だと思う。12番、14番あたりも予算決算委員会の審査方法の回答が空欄になっているが、前議会の予算委員会副委員長として、布施委員も委員長として裁かれた。非常に大変だった。この辺も緊急を要するのではないかと思う。順位を付けて整理が必要。

澁谷委員

市民の方から兼業禁止規定についてよく言われる。法律には違反していないが倫理的にはどうなのかと。この辺も明確に。浜田市議会としてはこうだと言いつける形で決めていかねばならないのでは。

私は監査委員をしていて代表監査から、21番の、議員の市税の滞納だけではなく議員の一審等二親等ぐらいまでは、議員だけでなく職員も、きちんとしていないと示しがつかないと指摘を受けたりしている。この辺も浜田市議会はどうあるべきか、当たり前のことではあるが執行部からも情報が洩れることがあるので、浜田市議会としてどうするかをそろそろ決めなければいけないのではないかと思う。順番は急ぐもの急がないものを正副委員長と事務局とで検討いただいて、3月に向けてとなると代表質問や予算委員会のことをまず1月にやっていくというのは私も思う。全体的に各委員がこの流れをつかんだので、各委員から意見を聞いて、最後は正副委員長と事務局での相談。今回はこの2つについてやろうとか、スケジュールを組んでいただけることになるのではないか。

西田委員長

他にご意見はないか。

( 「なし」という声あり )

西田委員長

この項目の中で先ほどから出ているが、検討は済んだが議運で揉むに至っていない項目と、検討もまだ済んでない項目とがある。その辺を1つずつ順番にあたってご判断いただきたいと思うが良いか。

( 「はい」という声あり )

西田委員長

ではまず初めに8番の、議会の情報公開の拡大についてというのは既に検討状況でここにある。委員会や全員協議会等について実現に向けて準備が整ったところから実施すべきとする、と検討しているので、これはあと議運にお諮りいただいて、段階的实施に向けて調整をお願いしたい。

川神議長

8番に関しては前回の議会運営委員会や色んな局面で、情報公開の在り方やその手法については、あるべき方法とか取扱いとかに関して色々な委員から意見を貰った。私もこの申し送りについては可能な限り委員会もしくは全員協議会の情報は、市民に公開すべきだという方針で情報公開を謳っている。これについては皆さん一定の理解はしていただいたと思うが、その後の情報の出し方で、傍聴者の動画撮影や色々な方法があるが、出来れば今現在事務局と少し話をしているのが、今までの常任委員会、全員協議会、全て動画配信をするようなシステムを、事務局と検討している。これがとにかく、今予算がある中のいくらのところで何とか目鼻がたつのではないか、という検討を始めている。

そういうことを具体的に起こると、私個人的には3月議会を目安に常任委員会や全ての委員会は、議会の主導権と責任を持って、議会から発信をするという、開かれた情報公開をとっていきたいと思っているので、

その辺りは事務局と予算も含めて相談している。それは皆さんにご報告を申し入れながら、その方向では既にあるということで、議論というかそれが起こると、いくらか議会基本条例の条項とか、傍聴規程とか、少し文言の調整が要るので、その辺はこの場で議論して頂きたいが、これに関しては早急に皆さんにきちんと正規の形で責任を持って対処をしていきたい。これについてはご理解いただきたい。

それと9番目のタブレットに関しては皆さんに既にアンケートを取らせてもらった。予算請求についても中国新聞にタブレット導入を検討しているという記事が出た。これは前向きな話。県内では恐らく3番目、早い方だと思う。是非皆さんの議会活動がフットワーク軽くできるよう、ペーパーレスも含めてそれをやっていくように。これはもう予算請求してある。ここにも既にそのようになっているが、これも併せて皆さんにお知らせしておく。特に8番に関しては様々な方から言われるような方法で、責任をもって配信させていただきたいと私は思っている。

西田委員長  
澁谷委員

議長からお話があった。澁谷委員は何かあるか。

議長がそこまで言われるなら私は言うことがないようなものだ。議運で議会改革があってこちらに、ある程度精度が高いものを議運にいただくためにお願いした。議会運営委員会では、それがすぐ戻ってきたら困るなど、少し揉んで欲しいという感じ。

西田委員長

気持ちは分かった。議長から話があった8番については、既に議長団と事務局とで、目指すは3月議会から録画、通常委員会の方、議会として責任をもって配信をする方向に取り組んでいるということなんで、これについてはあとは事務局と議長団に良い結果をお願いしたい。その結果に基づいてまたこの委員会で、そこから良い議論をしていきたいと思っている。

布施委員

8番について、委員から他にあれば。

あくまでも全て情報公開をする、例外はないということだね。秘密会も。

西田委員長  
澁谷委員

秘密会は秘密会だが。

秘密会については浜田市の場合は政治倫理審査会は個人情報もあり、それについては議員の多数決で判断するというのがあったと思う。その時に前は、対象者の方からそれこそ隠ぺいというか隠し立てになるからオープンにして欲しいという声が出たりして、ではどのようにするかというのは、まだ決定せずにきているような気がする。

西田委員長

秘密会については秘密会の規程がまたあるので、それに則ってその時に。今日は置いておいて、またその時に検討したい。

柳楽委員

先ほど議長が、議会において責任をもって配信をされる方向ということと言われたということは、傍聴の方が動画を撮られなくても、議会がそれをやっていくのであるから、傍聴者の撮影は禁止するのか、それとも傍聴者にも録画や配信を許可するのかという問題もあるのかなど。

川神議長

その件に関してはここでまた議論していただきたいが、原則は市民の方からそのような意見も言われている中で、そういうのがないからそう

いったところに頼らざるを得ないということがあったので、できればそのようなこちらの方が随時配信をしていく分に関してはこちらの方で参考にしていただきたいという気持ちは当然ある。ただそのところはここでもう1回その辺をルールとして皆さんで議論して、議運へ送っていただければと思う。

西田委員長  
笹田委員

その件に関しては、ある程度体制が整って、ここでもう1回したい。議長がああ言われたが、委員会と本会議だったら恐らく庁内LANのカメラがあるので、あそこは使用できるのではないかと個人的に思っている。こういうカメラのない委員会室、第1、第2、第3、第4委員会の場合はどのようにお考えか、議論する前に聞きたい。

川神議長

既に深い議論に入ってしまったているが、笹田委員が言われるように庁内LANを使って、それを仮に動画アップにYoutubeを使うといった方法も検討中。そこはそれが使えるし、本会議場も同じようなシステムでそれが使える。それを公にアップするという、それと議会運営委員会とか、そうではない、それがシステムに入っていないと、今これは内部の検討なのだが、議会として少し精度の高いカメラを1台購入して、それで撮影してアップするという方法も考えている。ない所は仕方ないのでなく、そこもどうやってカバーするかということも今考えている。

笹田委員

1台カメラを買われるということだが、同時に3つ行われることもあるので、そのこともここで議論しなければいけないかなど。

川神議長

それも事務局と、その場合はどうするかと。色んな場合を考えていたらこれで良いということはないと思うが、まずは方針をやって可能な限り皆さん方に配信をする。その基本思想を深めていけば良いと思うので、ここで議論をお願いします。

西田委員長

8番については今はそういう現状。これからそういう予定になっているということなので、その辺でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

西田委員長

ではその後10番も議員間の自由討議の在り方についても、既に議運に報告するという事なので、自由討議はやろうと思えばいつでもできる態勢ではあると思っている。これはだいたいできるね。

篠原次長

検討委員会の中では一応、自由討議の実施要領を、これも正式に定めてはいないが、事務局と当時の正副委員長と一緒に案を出して、叩いてはいる。

西田委員長

実施要領がある程度、案が出来上がっている状況なので、それを完全に仕上げ、それから実施に向かうように。これはまた議運で確認して。では10番はそういうことで。

11番が議場の解放についても、これも議事堂管理規程を定めろということなので。

篠原次長

これについても一応、案的なものは検討されておられるので、あとは議運で。

西田委員長

ある程度、案を叩き台にして議運で最終的に仕上げていただきたいと思う。

14 番、予算決算委員会の審査方法の再考というのは、ちょっと飛ばす。

19 番、個人一般質問の通告についてということで。通告書は今までファックスやメールでも可能にすれば良いということで一応検討されている。これも……。

澁谷委員  
西田委員長

これもうやっているんじゃないの。

まだ実施はしてない。だからこれを実施できるように、あと仕上げを。検討状況をそのまま議運にお送りしたいと思う。

20 番は色んな会派視察をされて、行かれた所があまりに素晴らしい視察先であって、素晴らしい内容だったので、これを視察に行かれた人だけでなく同僚議員にも情報共有したらということで、この項目があると思う。その中でもホームページにも報告書が掲載してあるという理由だったりするので、わざわざ皆さんが集まってすることはなかった。

野藤委員  
西田委員長  
篠原次長

25 番と対ではないか。

対ではあるが、行政視察が……。

これは委員長が纏めて報告しているのを、全員 1 人ずつがやるべきだということではあるのだが。

野藤委員  
西田委員長

関連しているのではないか。

関連はしているが、20 番は主に会派視察だと思う。だからそれを共有するので議員の皆さんが集まって、報告会的なことをということで話が出たのだが、なかなか日程を組んだりするのもタイトで難しいという中で、議運には報告されてない。25 番というのは委員会で、委員会で視察した場合は委員会の代表者が委員会視察の報告書を作成して、それをホームページに載せたり皆さんにということなので、これを委員会の代表ではなく委員会全員が報告すべきではないか、ということでこの項目が上がっている。これもまだ検討されていない。検討するかどうかをまた検討したい。

21、22 番の市税についてはいかがでしょう。これから検討していかないといけないのかもしれないが。項目では挙がっているので。検討するにあたり、優先順位が。いずれは検討するが優先順位は他の項目と併せて検討しなければならない。

25 番の行政視察というのは、全員が報告すべきかどうかで、これもまた検討したい。

26 番の議会ホームページの充実というのも、これも叩いていきたいと思う。

28 番、議会一般質問での議員の個人名の使用扱い。これも議会運営委員会で検討することとすとなっている。これもこのまま議運に送らせていただいても良いか。

( 「はい」という声あり )

西田委員長

29 番の兼業禁止規定について。これもまだ検討されていないが。これも先ほどの、未検討項目と併せて、いずれか順序立てて検討していきたい。そうすると今出ているこの中はそういうことだが、優先順位を付

けないといけないが。

西川委員

この前の流れが分からないので聞いてみるのだが、15 番の議員定数について。前回の選挙前に多分取り決められていたが、次回の間にはもうこれは検討なさらぬ項目なのか。

西田委員長

これは検討はする。今回の 10 月選挙では定数 24 人で検討結果、そういうことで決定した。これはあくまで議会で決定することなので、次回恐らくこの特別委員会も 2 年毎にメンバーが変わったり、すると思う。後半 2 年の中で議員定数については検討していただきたい。これも申し送りがもうちょっと細かく、検討状況があったと思う。いずれはこれは改選前の 2 年間では検討していただくことになると思う。

西川委員

2 年間、前に西村議員がお話されていて、任期について。4 年が規則だが、慣例として 2 年になっているというのが聞こえてきた。それはこの委員会で検討する項目ではないのか。

西田委員長

あくまでも、議長団が任期 4 年、これはもう決まっている。それはあくまでもそれぞれの申し合わせの中で、議員間の中での申合せ。会派とか。この特別委員会とか委員会というのは任期的なことを事務局から。

小川局長

常任委員会、議会運営委員会は 2 年と規則で決まっている。特別委員会については任期が決まってないので、実際は 4 年なんだろうと思う。

ただ、途中で、これはあくまでも慣例ではないが、議長の交代や会派構成が変わったり色んなことがあったりして、ここの所はずっと 2 年交代しておられるというのが実態。

西田委員長

議員定数については後半の 2 年くらいから、それはもっと早くても良いのだが、検討していけたらと思う。

澁谷委員

議員定数については必ずやらなくてはいけないのだが、人口減少の割合でどのくらいの市民に対して 1 人ということもあるので、それだと周知期間として 1 年前には新しく出られる方のためにも、直前より 1 年くらい前に発表出来れば良いなというのが、ある程度の議員の中では認識としてあるのではないかという感じがあって。減っていく人口に合わせて議員を減らせば最後は 1 人だから、どこまで市民の声を拾っていくのが良いのかという問題。報酬を下げてでも議員の人数をもっと増やすべきだという人もいるかもしれないし。それについては後半で話をすれば良いのだが。皆さんの周りの後援会や市民の方の意見も聞きながらということになるのではないか。以前は結構連合自治会から、浜田市議会には申込書というのがあった。議員の人数が多いから減らして欲しいとかいうのがあったのだが、今は結構合併して 1 市 4 町村の議員が 24 名になっているから、議員の数の減らし方としては、もう 4 分の 1 くらいにはなっている。その割に面積 690 平方キロで守備範囲がすごく広がって、なかなか回り切れない中で今後人数を決めていくことになると思う。

西田委員長

澁谷委員からそういう話もあった。改選の 1 年前、恐らく 9 月議会になるか 12 月議会になるかは分からないが、そのくらいの時にはこの特別委員会で議員定数がある程度決定していきたい。それもどうなるかは分からないが検討はしていかななくてはならない。

柳楽委員	前回の議会改革のお話の中でも、今回は流れを、市の状況も見ながら検討しなければいけないという話が出ていたと思う。申し送り事項としてもなかったらどうか。
西田委員長 笹田委員 小川局長 笹田委員	定数か。 前回恐らく、特別委員会名が違った。 議員定数等議会改革推進特別委員会だった。 それが終わって議会改革に名称が変わった記憶がある。定数等は名称から消えている。1年前の9月議会で決まったと思う。
小川局長	検討に平成25年選挙の前に、28の定数を24に減らしたのだが、たまたま川神議長が議会改革の委員長で私が担当書記だったので、月に1回、多い時で2回ペースでずっと1年くらいかけて、他市の状況も全部調べながらやって、24年9月議会くらいで議決して……。
笹田委員 小川局長	議決は12月の初日。9月でまとめて。 1年以上かけて検討した記憶があるので、本当にそのくらいの時間がかかる。やるとしたら次の委員会の始めから再度議員定数というのを名前に付けて、本気でやらないと間に合わないと思う。
西田委員長	名前を付ける付けないはともかく、この特別委員会で検討していくということ。
川神議長	この件について延々やった議事録が時系列で作ってあったか。どういう点でどういう議論をしたかが出ているので、1回今度の委員会でも見て、こういう議論があってそこに行ったんだと。その時には複数の提案したものに対して、それ以外の提案もあった委員会だった。イエス・ノーではなく、22を提案するとかいったこともあった。当然人口の問題もある、財政力指数だとか、あとは広さ、人口密度、経済の問題、自治区の色んな考え方等々、色んな項目を挙げている。あとは全国的な類似団体とのある程度の比較も含めて、これ以上比較項目はないんじゃないかくらい挙げてやっている。それを月に基本的に1回やって、フランクな議論をしながら練ってきて、最終的にはそういう結論をした。是非今後は今の世情を反映すべく新しいメンバーでそういった項目を入れながら新たな議論を展開して行って、浜田市のために議員はどうあるべきなのかを出されたら良いなと思っている。
西田委員長	議員定数についてはそういうことで、またその時期がきたらそれなりに検討するようにしたいと思う。 今はこの項目の中で検討されていないのが、14、21、22、25、26、29ということで、この辺についてこれから当委員会で検討していきたいと思う。優先順位もあると思う。議題2と一緒にやりたいと思う。

## 議題2 今後の検討項目について

西川委員	この6つのこれからの検討項目と、併せて今後「これを検討していただきたい」という今後の検討項目について、皆さんからご意見があれば伺っておきたい。 優先順位は後でも良いが、図書室があるがあまり議員が活用されてい
------	--

ないみたいで、研修も含めて図書室も活用できれば研修体制みたいなものが出来れば良いのではないかと思う。

西田委員長

西川委員から、議会図書室が活用されていないのでその活用をという提案があった。他に検討項目はあるか。

西川委員

これまでの経緯が分からないのだが、政務活動費が一律 10 万円というところで、これ昔が 7 万円で上がったとは聞いているのだが、一律という考え方がどうなのか。全国的にどうなのかあまり調べてないのだが。これは今までこういう所で議論されているのか。

西田委員長

政務活動費についての議論は……。

笹田委員

議論したのは答申が出てからだ。

小川局長

そう。

澁谷委員

これ報酬審議会にかけられるんじゃないの。

小川局長

報酬審議会の方が、議員報酬を合併して下げている分の中で 7 万円だった政務活動費を 10 万円にということで答申が出て、それを見直して 10 万円にしたという形。政務活動費を増やしてくれというのは議会側からはなかなか言いにくい部分があるのかなという気持ちもあるが。

澁谷委員

全国平均からしたらはるかに少ない。

小川局長

少ない。

澁谷委員

少ないのは間違いないのだが、そもそも浜田が最初ゼロだったので、ゼロから比べれば 10 万円は、浜田市の財政の中でよくついたなというイメージ。研修に 1、2 回行くだけでなくなるから少ない。少ないが、報酬審議会の方に……。

西田委員長

たくさん発言する場合は手を挙げて。

澁谷委員

はい。なるかなと思って。

西田委員長

ということ。これは自治体の財政規模や人口や、色んな比例して。多い所は島根県議会より多い所もある。色々ある。自分たちが与えられたもので活動するしかない状況。他には。検討項目で何かあれば。

澁谷委員

随時気が付かれたらまた追加をお願いしたい。

西田委員長

今日は初っ端なので、まだ頭が固い部分もあると思う。これから気が付かれて、それが優先すべきものなら気づかれた時にそれを優先して検討することもある。

小川局長

次回の時に 1 回出してもらえば良いと思う。

西田委員長

検討項目は次回にまた出していきたい。次回は、先ほど挙げた検討していない 6 つ。

柳楽委員

最初に委員長、議会基本条例のことを多分言われて……それも見直していかないといけないと。それはこの項目の中にはなかったので入れられるということか。

西田委員長

それを今からお諮りしないといけないと思う。項目の中で検討していないのが 6 項目あって、それをどういう優先順位で検討するかという点と、もう 1 つは議会基本条例を 1 つ 1 つチェックしていく。そのどちらの作業を優先していけば良いかなというのもある。

笹田委員

順位のことで言われるなら、先ほど副議長も言われたし、3 月議会に

合わせて変えられるものは議論しておかないといけないと思うので、この中だったら8、12、14あたりは早めにしておかないといけないのかなと、個人的に思う。

西田委員長

これはもう次回やらないといけないね。それでは笹田委員、副議長も言われたが、8の議会の情報公開の拡大、12の会派代表質問の内容について、これを次回の検討項目にさせていただきたいと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

西田委員長

残りの検討項目の中でまたある程度優先順位も頭に入れておいてもらいたい。それと今後新たな検討項目があれば、次回報告いただければと思う。

笹田委員

先ほど委員長が言われた3つは、皆さん多分一致している意見なので、次ある程度正副委員長の方で、順位これで良いのかをお示しいただいて、その中で議論すればすんなり議論できるかと思う。苦勞かけると思うが、残りについては順次的に示していただければと思う。

西田委員長

了解した。ではそのように進める。

西川委員

23番通年議会は、これもまだ議運に送られてないわけだが、これは検討はもう終わって議運に送る段階か。

すみません。これは具体的に、今後通年議会にすべきとなっているが、なるのか。

西田委員長

一応そういうことで検討はされた。

澁谷委員

これはこの前言ったが、そういう熱心な方もおられるが全員が腹入れできているわけではないというか、それを全議員にメリットデメリットを全員協議会で説明したような経緯もない、というイメージ。この会では江角さんがそのようにしますと言われたのだが、1回議運のメンバーも4月には市のレベルで……この間その議運の改革の人らが行っているのは町のレベルの通年議会や通年会期だった。西日本では滋賀県大津市と大阪狭山市だったか、何か2ヶ所くらいがやっている。町と市では会期日数や議会規模も違うので、一応市を参考にして腹入れしたいなというので、この4月にお願いしている。まだその辺も、一部の方は通年議会と通年会期をやった方が良いという意見もあるが、全国的にどんどん広がってるわけでもないし、長崎議会のようにやり始めたけど止めた所もある。まだ絶対ではない。ただ、メリットを皆さんそれぞれ腹入れしていただかないと、なかなか苦しいかなということなのでこの間言ったのだが。まだ機は熟していないイメージだが、議会改革からはそういう投げかけが、もう決まったことのような感じで、いつやるのだという投げかけではあるかと思う。

西田委員長

いま澁谷委員が言われたのが流れ。ある程度方向としては、通年会期として導入すべきであるという所までは、この委員会では検討されて、それで議運に持って行って、具体的に現状に合わせて、まだ固めるまでは行ってないところ。議員皆さんが腹入れされるように、説明不足な部分があればそれを説明しないといけないかなと思っている。

西川委員

この委員会でこれ以上やるものではないということか。

西田委員長  
笹田委員

ある程度方向性としては、結論的には出されている。

西川委員の言われることはごもっともで、多分分からない方が結構おられると思う。やってもないし、澁谷委員が言われるように腹入れが出来てないとか、今までおられた議員さんも一緒だと思う。一応こうして結論が出ている以上は議員にお示しして、議運で結論を出してもらう方法がベストかと思う。うちの委員会ではもう方向性が決まっているので、あとはいかに腹入れが出来るかだと思う。そういった勉強会なりは必要ではないかなと。

西田委員長

新人さんがおられるので、今までの通年会期の流れと、メリット・デメリットという話がある。今まで議会の中で説明された内容を、出来れば資料的なもので再度皆さんに示されて、出来るだけ腹入れしていただきたいと思う。その辺を事務局にお願いする。

澁谷委員

メリットは専決処分がなくなるということと、災害対応に議会が機動的に動けると言うのだが、災害の時にでは議員がなにをするかということ、なかなか……今でこそようやく議長が防災ジャンパーを手配することを考えておられるが、今まで僕は防災の日に行く時に、訓練場でスーツ着て座って見ている感じで、ちょっと乖離もある。そういう中で、災害になった時に議員がそこへ行って自衛隊のような活動が出来るかということ、そういうノウハウも知識もないのが現状なので、色々検討というか勉強しなければならぬ点が一杯ある気がしている。随時情報提供が出来るような形に議運の方もしていきたいと思うが、まだ課題だらけで、西川さんに納得させる説明をする能力はない。

西川委員  
西田委員長

納得した。

通年議会はメリット・デメリット、浜田市議会として普段の議会活動の中に置いて、普段が市民の中で具体的にどういうメリットが出てくるかを含めて、再度資料的なものでお示ししたいと思う。

ということで、だいたいいい時間になってきた。議題2までは以上で良いか。

( 「はい」という声あり )

西田委員長

次回検討項目は先ほど挙げたとおり8、12、14。

### 議題3 その他

西田委員長  
西川委員

その他について何かあれば。

掘り返すようであれだが、12月5日の中央新聞の記事について、市民から皆さんにも声が伝わっていると思うが、議会から市民への説明はないのかということを知りたい。

西田委員長  
西川委員

12月5日。

はい、内職の件。これも綱紀肅正という面でこの委員会の管轄かなと思ったので、一言どうなのかなと思って。議長のお考えを知りたい。

川神議長

これこの前西川君からいつだったか、私がお話をしたが、別に人間をあえて庇うとか、名前を外に隠すとか、そういう考え方は基本的にはない。ただ、やった行為は決して推進できるようなもの

では当然ないということで、その新聞記者にそうコメントした。反社会的な行為があったわけでもなく、そういった議場内の規定もないわけだから、基本的なルールの中で、中には一般質問の質問確認とか、これはいけない、これは良いというような話があるが、そういうことで、もしもそれに対して色々批判があるんだったら、極力一般質問だったら一般質問の時に集中しろということをお本人にも伝えたいし、新聞記者も別に名前がどうこうではなく、そのことに対してどう思うかと。今後は皆さん襟を正して出来るだけ会議に集中しようということで総括したということで、私から伝えるということで。実はあいつはこうだったんだとか、そういうことで本人が必要以上に面白半分にはやられるのも困るし、浜田市議会が隠ぺいしているわけでもないが、それによってまた変なことを議論に上げられるのはよろしくないと思っていて、そのことは個人情報として押さえさせてもらった。なので、闇雲に隠すとか思われると困るのだが、その必要はないのではないかと判断をして、そういうコメントをした。ただ今後例えばそういうことに関して、当委員会の中で「いやそうではないだろう」という議論があればまたあれだが、あの場合は私はそのような判断をさせてもらった。

西川委員

個人が誰かは私も聞いていないし、それは良いのだが、改選後で市民の方が議会に注目されているので、ああいう新聞記事が出たので、新聞記事の記者さんに対する対応が悪いと言われれば私も納得する。市民からも厳しく見られているので聞いてみた。

川神議長

実はお電話でそういう問い合わせが市民の方から今まであったと、私は直接受けていないが局長からお話を聞いた。同じような内容、そういうことを、どういう理由なんだという前に誰なんだと。そういうことを聞かれるので、こちらもどちら様かと聞いたら「名前は言えない。だが誰のことか言え」というお話なので、それは私が言ったようなことを間接的に伝えていただいて、そういう対応は一応させてもらっている。そういうことが何件かあった。ただ同じようなことでお話をちょっとさせていただいているので、またそれに対する考えがあれば、また言っていただきたい。今回のことは一応それで、一つの締めにはしていると私は考えている。

西田委員長

その他には。

( 「なし」という声あり )

西田委員長  
小川局長

次回の開催の日程を決めたい。いつ頃にするか。事務局はどうか。

特別委員会が月曜に3つになる。自治区制度行財政改革特別委員会は2月5日にやりたいということらしいので、あれは1個決まっているのだが、中山間も出来れば、私が担当する形になると思うが、これも年明けたら1回やりたい。その辺であまり続いてもどうなのかと思うのだが。それはそれで先にこちらの方がいいので。まだ中山間は出来ていないので。

西田委員長  
小川局長

今は次回検討項目が3月議会に関わるので、逆算して若干余裕を見て。皆さんで1月のそれこそ第2週くらいで……。

西田委員長 《 以下日程調整協議 》  
では次回の特別委員会開催は1月10日（水）10時からということで  
願います。  
他には。事務局からもないか。  
（ 「はい」という声あり ）  
西田委員長 では以上をもって委員会を終了する。

（閉議 15時 07分）

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。  
議会改革調査検討特別委員会 委員長 西田 清久 ⑩